

富津館山道路 竹岡地区トンネル一般図作成

特記仕様書

令和8年9月

東日本高速道路株式会社

関東支社 千葉工事事務所

第1章 総則

1-1 調査等概要

- 1-1-1 調査等名 富津館山道路 竹岡地区トンネル一般図作成
- 1-1-2 路線名 一般国道127号（富津館山道路）
- 1-1-3 履行箇所 自）千葉県富津市金谷（STA. 168+00）
至）千葉県富津市竹岡（STA. 202+00）
- 1-1-4 主な履行内容
トンネル設計
トンネル一般図作成 1式

1-2 適用する共通仕様書

契約書第1条に規定する「調査等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）は、令和8年7月版とする。

1-3 テクリスへの登録

本業務は、「調査等における余裕期間制度」を適用しており、共通仕様書1-12-4「テクリスへの登録」の規定によらず、以下のとおりとする。

受注者は、受注時または変更時において請負金額が100万円以上の調査等について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員宛に電子メールを送信し、「登録内容確認システム」を用いて、監督員の確認を受けた上で、以下の期限までに登録機関に登録申請しなければならない。ただし、登録期限には、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日（以下「休日等」という。）及び共通仕様書1-3「日数等の解釈」に規定する日数は含まない。

- （1）受注時は、受注者が設定した業務の始期から15日以内
- （2）登録内容の変更時は、変更があった日の翌日から15日以内
- （3）完了時は、完了届提出日の翌日から15日以内

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、テクリス登録時に監督員にメール送信される。なお、変更時と完了時の間が15日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。

当該業務において調査基準価格を下回る金額で落札した場合、テクリスに業務実績情報を登録する際は、「低価格入札」にチェックした上で、「登録のための確認のお願い」を作成し、「登録内容確認システム」を用いて、監督員の確認を受けること。

また、本業務の完了後において訂正または削除する場合についても同様に、テクリスから受注者にメ

ールを送信し、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

なお、テクリス登録に要する費用は受注者の負担とする。

1－4 履行期間

本業務は、共通仕様書 1－13「着手日等」の規定によらず、受注者の円滑な業務執行体制の確保を図るため、事前に技術者確保等の準備を行うことができる全体履行期間及び余裕期間を設定した業務であり、発注者が示した全体履行期間内（業務完了期限までの間）で、受注者が業務の始期（業務着手日）及び終期（業務完了日）を任意に設定することができる。なお、契約上の履行期間は、契約保証取得の日の翌日から受注者が設定した業務の終期までの期間とする。

余裕期間内は、管理技術者、照査技術者又は現場作業責任者を設置することを要しない。また、業務着手以外の業務のための準備を行うことができるが、現地踏査や打合せを行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

受注者は、落札者決定から 10 日以内に、履行期間通知書（本特記仕様書様式－1）により、業務の始期及び終期を発注者へ通知しなければならない。

余裕期間（業務着手期限）：契約保証取得の日の翌日から 90 日間（まで）

全体履行期間（業務完了期限）：契約保証取得の日の翌日から 390 日間（まで）

1－5 資料の貸与

共通仕様書 1－15－1 及び 5－2－3「資料の貸与」に基づく貸与資料は、下表のとおりとする。なお、履行期間中業務においては貸与予定日であり、変更がある場合は別途監督員より通知する。

貸与資料	調査等業務名	貸与予定日	備考
I 期線完成図	－	契約締結の日より速やかに	電子データ
測量成果品	富津館山道路 竹岡地区路線測量	令和 9 年 2 月中旬頃	電子成果品
設計成果品	千葉工事事務所管内 道路構造概略検討	契約締結の日より速やかに	電子成果品
設計成果品	富津館山道路 竹岡地区橋梁一般図作成	契約締結の日より速やかに	電子成果品
土質地質調査成果品	令和 2 年度 関東支社管内 地質・地盤リスクマネジメント検討業務	契約締結の日より速やかに	電子成果品

※上記の日数は土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日、12月29日から翌年1月3日まで、夏期休暇（3日）を除く。

1－6 受注者相互の協力

共通仕様書 1－20「受注者相互の協力」に示す「隣接または関連の調査等の受注者」は下表のとおりとする。なお、下表は現時点のものであり、変更が生じた場合は監督員より通知する。

調査等業務名	履行期間	受注者	発注機関
富津館山道路 竹岡地区土質調査	令和7年7月23日から 令和9年7月12日	八千代エンジニアリング（株）	東日本高速道路（株）
富津館山道路 竹岡地区道路設計検討	令和8年5月21日から 令和9年5月15日	計画エンジニアリング（株）	東日本高速道路（株）
富津館山道路 竹岡地区構造物基礎調査	未定	未定	東日本高速道路（株）
富津館山道路 竹岡地区道路幅杭設計	未定	未定	東日本高速道路（株）
富津館山道路 竹岡高架橋他1橋基本詳細設計	未定	未定	東日本高速道路（株）

1－7 計画工程表

1－7－1 計画工程表の記載事項

共通仕様書 1－14－1「作業計画書の提出」（2）に示す作業計画書中の計画工程表（本特記仕様書様式－2）の作成にあたっては、下記の項目ごとに作業完了時期を明示し提出するものとする。ただし、記載する項目は監督員と受注者とで協議の上変更することができるものとする。

計画工程表は本特記仕様書 1－5「資料の貸与」に示す資料の貸与時期、共通仕様書 1－9－3「照査の実施」に基づく照査の実施時期、及び共通仕様書 1－22「打合せ」に規定する打合せの実施時期についても十分検討の上作成するものとし、これらの事項は計画工程表に記載するものとする。

設計種別	項目	備考
トンネル設計	現地踏査	
	設計計画	
	地質平面・縦断図作成	
	坑門工設計 形式設計	
	坑門工設計 一般図作成	
	透視図・鳥かん図作成 （フォトモンタージュ作成）	
	設計打合せ	

1－7－2 計画工程表に基づく作業状況の報告

受注者は共通仕様書 1－22「打合せ」に規定する打合せの実施時に、作業の実施状況を計画工程表

に記載した上で監督員に報告をするとともに、共通仕様書様式第 1－4 号「調査等打合簿」に添付するものとする。

なお、受注者は前項で規定した完了時期が著しく変更となる場合は、共通仕様書 1－1 4－3「変更作業計画書」に基づき変更計画工程表を監督員に提出するものとする。また、その結果調査等内容の変更が生じる場合の取扱いは受注者と監督員とで協議の上決定するものとする。

1－8 調査等打合簿の作成及び提出について

受注者による共通仕様書 1－2 2「打合せ」に規定する調査等打合簿の監督員への提出は、打合せ後 7 日以内（休日等を除く）に監督員に提出するものとする。

また、監督員は受注者より提出のあった調査等打合簿を受領後 7 日以内（休日等を除く）に受注者へ返送するものとする。

1－9 三者協議会について

本業務の成果による発注工事（以下「予定工事」という。）において発注者及び受注者並びに予定工事の受注者が協同して、設計の理念及び意図に関わる理解を深め、適切な工事目的物の完成に資するよう技術情報の確認及び交換を行うことを目的として「予定工事の品質確保を推進する設計施工協同連絡会議」（以下「三者協議会」という。）を開催する場合がある。

三者協議会の実施は、本調査等業務の受渡し後に別途発注者及び受注者並びに予定工事の受注者との間で協定を結ぶものとする。受注者の三者協議会の参加に要する費用については、協定書によるものとする。

なお、本条項の記載により受注者の三者協議会への参加を義務付けるものではない。

第2章 業務細部に関する事項

2-1 業務の内容

本業務は、富津館山道路における4車線化に必要なトンネルについて、縮尺1:1,000の地形図および地質調査資料に基づき概略の施工方法及び換気方式の検討、縮尺1:200の地形図により坑門の位置とその形式の検討、概略工事費算出のための岩質区分を行うものである。

なお、設計実施にあたっては、共通仕様書第5章「設計」を適用する

2-2 適用すべき諸基準

共通仕様書5-2-1「適用すべき諸基準」に下表を追加する。

名称	発行元	発行年月日
高耐久道路の建設に向けたガイドライン	東日本高速道路（株）	令和2年12月

2-3 設計条件

本設計の設計条件は次のとおりとする。

(1) トンネル

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1) 道路規格 | : 第1種 第3級 A |
| 2) 設計速度 | : $V = 80 \text{ km/h}$ |
| 3) 計画交通量 | : 11400台/日 |
| 4) 車線数 | : 完成4車線（設計する車線数2） |
| 5) 上下区分 | : 下り線 |

2-4 トンネル一般図作成

2-4-1 現地踏査

現地踏査とは、地形、地質、地物、環境条件等の本設計に必要な現地の状況を把握するものをいう。

2-4-2 設計計画

設計計画とは、設計図書及び監督員の指示に基づき、本設計に必要な資料を収集、整理し、トンネル延長、施工方式、換気方式、坑門の位置、環境対策等基本的な計画を行うものをいう。

なお、主たる設計の開始に先立って、その計画について監督員と協議しなければならない。

2-4-3 地質平面・縦断図作成

地質平面・縦断図作成とは、地質調査資料及び現地踏査結果に基づき、設計要領等に定める岩質分類に従って、概略岩質区分を行い、地質平面・縦断図を作成するものをいう。

2-4-4 坑門工設計

坑門工設計は次に示すとおり行うものとする。

トンネル名	設計条件	坑口の地形	
		東京側	館山側
竹岡第一トンネル	1本（下り線）	一般的	一般的
竹岡第二トンネル	1本（下り線）	一般的	複雑
金谷第一トンネル	1本（下り線）	複雑	複雑

（1）形式設計

形式設計とは、坑口の地形、地質、トンネルの規模及びトンネル坑口付近の諸条件を考慮して、坑門の位置及び形式について、比較検討を行うものをいう。

（2）一般図作成

一般図作成とは、形式設計の結果、最適なものを選定し坑門ごとに一般図を作成するものをいう。

2-4-5 透視図・鳥かん図作成（フォトモンタージュ作成）

透視図・鳥かん図作成（フォトモンタージュ作成）とは、共通仕様書5-5-7に準じてトンネル坑口の検討に必要な図を作成することをいう。

2-5 設計打合せ

本業務における打合せの回数は業務内容確認検査及び完了検査を含め5回とし、打合せの検測数量は1式とする。当初の打合せは現地踏査と併せて行い、費用は現地踏査に含めるものとする。なお、完了検査はWEB方式により行うものとし、WEB方式による実施が困難な場合は、対面方式による実施について別途監督員と協議するものとする。監督員が打合せ回数の追加を指示した場合や業務の追加、変更に伴い打合せを追加する必要がある場合の取扱いは監督員と受注者との協議の上決定するものとする。

打合せ場所は、東日本高速道路株式会社関東支社千葉工事事務所で行うものとする。ただし、打合せ場所の変更を監督員が指示した場合は、受注者はこれに従わなければならない。

2-6 交通費・宿泊費

技術業務直接人件費に関する、交通費・宿泊費には、設計打合せ及び現地踏査に必要な交通費・宿泊費を含むものとする。なお、業務に大幅な変更が生じた場合、交通費・宿泊費の増減に伴う費用については、別途監督員と協議するものとする。

また、ウェブ会議システム等を活用して打合せを実施する場合の交通費・宿泊費についての取扱いは監督員と受注者との協議の上決定するものとする。

2-7 成果品

成果品の標準提出部数については、共通仕様書 1-45-5「標準提出部数」によらず、下表の通りとする。

報告書及び図面の電子データについては、監督員に提出するものの他にそれぞれ1部を監督員の指示に従って、NEXCO総研技術情報課へ提出し、NEXCO総研の発行する成果品（電子データ）受領票の交付を受けなければならない。

なお、NEXCO総研技術情報課への提出は郵送またはファイル転送サービスで行うものとし、成果品受領票については、NEXCO総研より電子メールにより受注者へ送付されるものとする。

また、報告書の表紙は、青色（色番号SP278 1/2）、金文字製本とする。

項目	監督員	NEXCO 総研	備考
報告書（紙）	1部	—	
報告書（電子データ）	2部	1部※1	
図面（紙）	1部	—	
図面（電子データ）	2部	1部※1	報告書（電子データ）と併せて提出

※1 郵送の場合の部数

※2 ファイル転送サービスの場合は、監督員の指示に従い、NEXCO総研技術情報課（e.syskan.xa@ri-nexco.co.jp）へ提出

以 上

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 関東支社
支社長 殿

住所
会社名
代表者

履行期間通知書

調査等名

標記について、発注者が示した全体履行期間内において業務の始期と終期を設定しましたので、通知します。

記

1. 契約保証取得の日

令和 年 月 日

2-1. 発注者が設定した全体履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

2-2. 発注者が設定した余裕期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日)

3-1. 受注者が設定した業務の始期

令和 年 月 日

3-2. 受注者が設定した業務の終期

令和 年 月 日

3-3. 契約上の履行期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (日間)

(1. 契約保証取得の日の翌日) (3-2. 受注者が設定した業務の終期)

